

◎新潟県告示第930号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	スマイルケア訪問介護事業部	新潟県加茂市陣ヶ峰13番37号	株式会社スマイルケア	令和2年8月1日